答弁第六六号

内閣衆質一九〇第六六号

平成二十八年一月二十九日

内閣総理大臣

安

倍

晋

三

衆

議

院

議長

大

島

理

森殿

衆議院議員緒方林太郎君提出日展改革に関する再質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出日展改革に関する再質問に対する答弁書

一について

文部科学省としては、平成二十七年に開催された公益社団法人日展(以下「日展」という。)が主催す

る日本美術展覧会(以下「展覧会」という。)における審査については、平成二十八年一月二十一日の日

展からの報告により、公正に実施されたものと承知している。

二について

内閣府としては、 平成二十七年三月二日の日展からの報告により、平成二十六年七月二十八日に日展が

取りまとめた改革案で示された事項が全て実施されたものと承知している。

三について

内閣府としては、 展覧会を含め、日展において平成二十七年度に実施された事業については、公益社団

法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成十八年法律第四十九号)第二十二条第一項の規定に基

づき提出される平成二十七年度の事業報告等により確認することとしている。